

真宗大谷派（東本願寺）天満別院

六字城

ROKUJIJO

2019/5/1
No.654

大阪市北区東天満 1-8-26
06-6351-3535
<http://www.tenma-betsuin.jp>
代表者 輪番・武宮 信勝

天満別院 崇敬寺院巡り

第1回 天満別院



昭和20年の戦火による焼失以前の本堂

法要・行事予定

5月

- 12日・闍如上人御逮夜・常永代経
・同朋の会例会（午後2時）
稲垣洋信師（第7組 長教寺住職）
- 13日・闍如上人御命日（午前8時）
- 18日・天満別院合唱団『みのり』（午後2時）
村上奈津子師（第13組 超願寺住職）
- 22日・常如上人御祥月御命日（午前8時）
- 24日・正信偈書写の会（午前10時）
・定例法話（午後1時30分）
田中寛子師（第13組 願乗寺）
「しあわせとは」
- 27日・宗祖聖人御逮夜（午後2時）
- 28日・宗祖聖人御命日（午前8時）

6月

- 9日・同朋の会例会（座談会）（午後2時）
稲垣洋信師（第7組 長教寺住職）
建部智宏師（第7組 教應寺住職）
- 12日・闍如上人御祥月御逮夜・常永代経（午後2時）
- 13日・闍如上人御祥月御命日（午前8時）
- 15日・天満別院合唱団『みのり』（午後2時）
村上奈津子師（第13組 超願寺住職）
- 17日・法要部会学習会※寺族対象（午後7時）
- 18日・存如上人御祥月御命日（午前8時）
- 23日・夏の御文法要（午後1時30分）
沖野頼信師（第7組 本照寺前住職）
- 24日・正信偈書写の会（午前10時）
・夏の御文法要（午後1時30分）
沖野頼信師（第7組 本照寺前住職）
- 27日・宗祖聖人御逮夜（午後2時）
- 28日・宗祖聖人御命日（午前8時）

◆晨朝（おあさじ）に参りましょう

天満別院では、毎朝7時45分から本堂にてお勤めがあります。
お勤めの本は別院で用意していますので、ご活用ください。
また土曜日、日曜日には職員による感話があります。感話とは職員が日頃感じたことを10分程度でお話させていただきます。
どなた様でもお参りいただけますので1日の始まりをぜひ晨朝（おあさじ）から始めてみませんか？
皆様のご参拝をお待ちしております。

天満別院 今月の伝道掲示板

今 今 今

たった今死んでも

生き甲斐はあったか

― 木村無相 ―

編集後記

今号より一面に、「天満別院 崇敬寺院巡り」と題して、まずは天満別院の由緒・沿革について掲載させていただきます。今後は当別院の崇敬寺院120ヶ寺を順不同に巡らせていただき、同じ宗派のお寺でも様々な由緒・沿革があることを知っていただける機会になればと思っております。崇敬寺院の皆様方にはお手数お掛けしますが、何卒よろしく願います。
(H)

当別院は真宗大谷派に属し、慶長6（1601）年に本願寺第12世教如上人の開創の寺院です。別院のはじまりは、教如上人に従って、信任の厚かった佛照寺祐恵の尽力によるところが多大でありましたので、建立の初めより祐恵が留守居役（住職）となり、彼の子孫（11代まで）が受け継いで、その整備と発展に尽力されました。別院を近年まで親しく、佛照寺さんと呼んだのも、このような歴史的事実があるからです。

もともと本願寺と大阪の関係は、直接的には本願寺第8世蓮如上人からであり、上人の建立された石山坊舎（大阪城付近）は、やがて「石山本願寺」となりました。有名な石山合戦で本願寺門徒の信仰の強力を内外に示したので、儒学者の頼山陽は「南無六字城」と讃えたのでありました。

10年間も続いた石山合戦が終わり、本願寺は天正13（1585）年に大阪天満川崎へ移り、天正19（1591）年に京都堀川へ移って行きましたが、別院はその川崎本願寺の伝統を受け継ぎました。慶長13年（1608）年に現在の地へと別院は移転しています。

江戸時代に入り、大阪が三郷（南組、北組、天満組）に行政区画されると、天満組の宗上人別帳（人口調査）の巻納め寺院として、社会的に寄与すると共に、お講を通して北区の精神文化の殿堂としての役割を果たしてきました。

【次ページに続きます】

寺町という歴史ある地域に
根ざした老舗葬儀社

(株) 天満花重

〒530-0041
大阪市北区天神橋 3-4-6
電話 (06)-6351-3875
FAX (06)-6351-6260

株式会社 太田石材店

本社
〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目23番20号
TEL(06)6930-5075 FAX(06)6930-5078

工場
〒536-0017 大阪市城東区新青多東1丁目8番2号
TEL(06)6968-8111 FAX(06)6968-8805

<http://www.otasekizaiten.co.jp/>

Q&A

どうしていいもの？

第2回

墓石の文字は南無阿弥陀仏？

を感じる場であると同時に、「教えとの出会いの場」であります。私たちは、大切な人との関係性から、迷うことなく「特別」を感じる墓石に手を合わせます。しかし、その周りにある、自分とは関係がないと感じる「その他多くの墓石」とも、地面ではしっかりとつながっています。



答え

お墓は、時代や地域によって様々ではありますが、私たち真宗門徒は、墓石に「南無阿弥陀仏」または「仏説阿弥陀經」にあります「俱会一処」（俱に一つの処に会する）という言葉が正面に刻まれます。一般的によく使われる「○家」を意味する文字は、台座の部分などに刻みます。

お墓は、大切な人とのつながり

報告

◆別院院議会開催のご報告

去る3月30日（土）、天満別院責任役員会及び院議会が開催されました。左記の通り議案の審議が行われました。

記

- ・2018年度経常部及事業部会計 第二次補正予算
- ・2019年度教化事業目標・重点的施策
- ・2019年度経常部及事業部会計 当初予算

- ・別院就業規則の改正
- ・別院諸会場使用冥加金の改定

以上

全議案、両会とも全会一致で可決承認されましたことをご報告いたします。

詳細につきましては、いつでも別院に問い合わせてください。尚、門徒会の皆様には、後日改めて「六字城」折込にてご報告いたします。

◆合唱団「みのり」始動！！

天満別院では、去る4月20日（土）の午後2時から合唱団『みのり』が開催されました。

『みのり』の活動は、今年度からの取組みで初めての活動でした。

明治43（1910）年、親鸞聖人650回御遠忌の時、第22世現如上人の御染筆による『六字城』の額が、本堂正面に掲げられました。が、まさしく別院が石山本願寺以来の伝統であることを示している証拠です。

しかし誠に残念にも、昭和20（1945）年6月の空襲にあって灰燼に帰しましたが、戦後いち早く、昭和25（1950）年に仮本堂を建立し、昭和34（1968）年に大阪読売テレビの発足にあたり、テレビ局に境内を分割貸与し、その翌年、昭和35（1969）年に本堂の復興が出来ました。

以来31年、本堂のみの状態で今日に及びましたが、蓮如上人500回御遠忌を迎えるにあたり、別院の機能を充実いたすべく、有縁の方々のご協力を得て、本堂及び諸施設の整備に着手、平成12（2000）年5月に今の本堂・庫裏の再建を見るに至りました。

平成27（2015）年10月には親鸞人750回御遠忌を厳修し、昨年（2018）年10月には、門首後継者 大谷暢裕師 御参修のもとに報恩講が厳修されました。

輪番挨拶に始まり、お勤めの後には皆さんの自己紹介がなされ、村上奈津子先生指導のもと、まずは仏教讃歌を、その後、童謡を歌いました。終始、和やかな雰囲気の中で会は終わりました。

今回は5月18（土）の午後2時に開催が予定されています。男女問わず関心のある方、未経験の方でも大丈夫です。参加費は無料です。ぜひご参加ください。



（讃歌練習18名の方々）

◆4月 定例法話開催の報告

今月の定例法話には、多田孝圓師（第7組 圓乗寺住職）をお招きし、「いのちの願いに生きる」という話題を通してお話をいただき

きました。

師は今の時代、除災招福は罪福の信者といわれ、親鸞聖人は念佛の教えではないと戒めておられ、「夜があけて太陽があがるのか、太陽があがって夜があがるのか」という覚如上人の「執持鈔」を引用されて、「如来さまの光に照らされて我身の闇が破れる」と言われています。例えば「千歳の闇室に、光もししばらく至ればすなわち明朗なるがごとし」「教行信証」と述べられ、私達は誰と比べようもない、一人ひとり尊い「いのち」をいただいている「存在の尊さ」に気づかせていただいています。具体的には「お内仏のある生活」を取り戻すことです。

師は「亡き人の御恩をいただいで、私にかけられているいのちの願いに生きていきましよう」と穏やかにして温かい御法話をいただきました。



第2回

輪番雑感

新元号「令和」から感じるこ

輪番 武宮 信勝

厳しい寒さをのり越え、穏やかな春の日差しに促され、さまざま

な花が一斉に咲きほころぶ時節となりました。新元号「令和」が施行され、なんでも1600年の奈良の昔、公卿にして一流の歌人、大伴旅人が九州・大宰府の公邸で、招かれた31名の酒宴の席で述べた挨拶の言葉「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、欄は珮後の香を薫らす」は日本最古の歌集『万葉集』を典拠としたとされている。

安倍晋三首相は記者会見で「厳しい寒さの後に見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたいとの願いを込めた」と述べている。

皇位継承前の元号発表は憲政史上初めて、しかも、中国の古典からでなく、初めて国書からの典拠。「黒衣」の存在など、聞けば聞くほど驚くところが多いが、問題は元号の改定によって社会・人間の生き方が直ちに変わるものでは

ないということであろう。「平成最後」とか「令和最初」とかという言葉が蔓延している。ただ一つ、確かなことは、一人ひとりの人間である私は私であって何ら元号によって変わるものではない。「令和」は平和にならしめよという言葉にも読める。親鸞聖人が聖徳太子を「和国の教主聖徳皇」と仰がられた。その太子の17条憲法「和らかなるをもつて貴し」とし、そこに至るご精神は、「篤く三宝を敬え。三宝とは仏・法・僧なり。」に依ると言われている。

今の私の「令和」のとらえかたは、生活の中で、どこどこまでも阿弥陀仏の御命令として、三宝に帰依し続けていくことであります。何ら変わることのない私が仏・法・僧に帰依することによって真に「念仏者」として誕生せしめられるのでありましよう。念仏者の誕生とは、生きづまりの多い私の生活が、生きづまらなくてもいい、見直しの人生が始まったということでしょう。更に申すならば、そのことに依ってのみ世の中が安穏なる社会が成就するのであるといただくのであります。

まさしく、仏法ひろまれ、世の中安穏なれとであります。